

会社に2018年度職場改善諸要求を行う！！

私たちは所属する労働組合を通じて、9月20日に以下の内容の申し入れを行いました！！

IV. 大阪交番検査車両所に関する改善要求について

1. 設備・環境について

- (1) B通路に古い扇風機を何台か増配備したがまだ全号車分は置かれていない。この暑さを考え各台車毎に1台ずつ扇風機を配備すること。
- (2) 現場詰所から両端の作業箇所に行くには時間がかかる。1ユニットと4ユニットのB担・C担に自転車を配備すること。
- (3) 「更衣室」内に手洗い場を設置すること。
- (4) 「現場詰所」内に洗濯機・乾燥機を増設すること。
- (5) 庁舎2Fの洗濯場の故障した洗濯機・乾燥機を取り替えること。

2. 業務関係について

- (1) 朝の点呼で伝達する「指示書」の内容確認と「チェックシート」類の準備のために「作業準備時間」を設けること。
- (2) 「運用調整日」を丸1日の教育とせず、A交のみ教育とかE交のみ教育とか「弾力的な運用調整」をすること。
- (3) 特修班の要員を増員し、「運転台作業の遅れ」や「ハコ作業の遅れ」に対応させること。
- (4) 2007年から「データ取り」として行っている「連換調整」については「65mm固定」とすること。またデータを社員に公開すること。
- (5) 「側引戸引き通しテスト」時に安全帯は不着用とすること。
- (6) X・G編成で毎交車掌SWの検査を行っているが2交検に1回の検査とすること。
- (7) 庁舎2階にある「組合掲示板」を庁舎3階の食堂前通路に移設すること。